

平成30年度住宅改修・福祉用具活用セミナー
～より良い日常生活のために、上手に使おう介護保険制度～
開催要項

1 目的

介護保険制度に基づいた住宅改修と福祉用具に関する基礎的な知識等を習得する機会を提供し、在宅福祉の資質向上を図ることを目的として本セミナーを開催します。

2 主催

社会福祉法人愛媛県社会福祉協議会

3 実施協力

福祉住環境コーディネーター協会

4 開催日時

第1回	平成30年10月27日(土)	10:00～15:00 (受付9:40～・昼食休憩12:00～13:00)
第2回	平成30年12月15日(土)	
第3回	平成31年1月26日(土)	

5 内容

第1回	介護保険制度における住宅改修と福祉用具 「いまさら聞けない制度のあらまし」
	手すりの種類と活用ポイント 「たかが手すり、いいえ、されど手すりです」
第2回	床段差の解消の意義とポイント 「そもそも段差ってなぜあるの？」
	床材の変更意義とポイント 「杖歩行と車いす移動の床材って同じでいいの？」
第3回	建具の種類と活用のポイント 「引戸が完璧なわけではない！」
	便器選出のポイント 「便器について考えてみよう！」

6 講師

フォーム設計企画 主宰/愛媛県介護実習・普及センター相談員 徳永栄一
(一級建築士・社会福祉士・福祉用具プランナー・1級福祉住環境コーディネーター等)

7 会場

愛媛県総合社会福祉会館4階「視聴覚室」(松山市持田町三丁目8番15号)

8 対象者

- (1) 介護支援専門員・福祉用具事業所・住宅改修や福祉用具の相談に携わっている方等
- (2) 福祉住環境コーディネーター協会会員

9 定員

30名（定員になり次第締め切ります。受講者が15名に満たない場合は開催しません。）
※定員を超えた場合、3日間受講の方を優先しますのであらかじめご了承ください。

10 受講料

5,000円（2日間の場合：4,000円・1日間の場合：2,000円）

※3日間受講を原則としていますが、都合等により2日間又は1日の受講も可能です。

11 受講料振込み

- (1) 受講決定通知に同封する払込済通知書をご利用の上、**10月23日(火)**までに受講料をお振込みください。同通知書をご利用の上、県内伊予銀行窓口からお振込みいただくと、手数料がかかりません。
- (2) 受講をキャンセルされる場合は、必ず**10月23日(火) 17:00**までに下記事務局あてご連絡ください。それ以降のキャンセルについては返金できません。また、ご連絡なく欠席され、受講料を振り込まれていない場合は、無断キャンセルとし、受講料等をお支払いいただきますので、あらかじめご了承ください。

12 申込方法

- (1) インターネットからのお申し込み
本会ホームページ (<http://www.ehime-shakyo.or.jp/>) から直接お申し込みください。
〔「トップページ」→「研修・講座」をクリック→該当する研修会名を確認し、「申込み」をクリック〕
- (2) 郵送又はFAXでのお申し込み
別添「受講申込書」により、下記事務局あて郵送又はFAXでお申し込みください。

13 申込締切

平成30年10月10日(水) 必着（定員になり次第締め切ります。）

14 その他

- (1) 昼食は、各自でご用意ください（ゴミは各自でお持ち帰りください）。
- (2) 地下駐車場は8時から利用できます。8時より早く来られた方は、南側駐車場を利用してください。通勤・通学・通行の妨げになりますので、**県総合社会福祉会館の正面玄関及び地下駐車場出入口付近、周辺道路への駐停車は厳禁**です。地下及び南側駐車場が満車の場合は、お近くの有料駐車場に駐車してください。
- (3) 会場の駐車場には限りがありますので、公共の交通機関をご利用ください。

15 問い合わせ先

愛媛県社会福祉協議会 福祉振興部 長寿推進課（担当：楠井）

〒790-8553 松山市持田町三丁目8番15号 県総合社会福祉会館2階

TEL 089-921-5140 / FAX 089-921-8939

Eメール chouju@ehime-shakyo.or.jp / URL <http://www.ehime-shakyo.or.jp/>